

一般質問通告一覧表

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
令和 7年 12月 3日 (水)	1 神山 さとし 【一問一答】	1 クマ対策について
	2 竹内 ひろみ 【一問一答】	1 生駒南小・中学校整備事業について
	3 成田 智樹 【一問一答】	1 高齢者向けインフルエンザ予防接種について 2 防災・減災施策について
	4 高杉 千代子 【一問一答】	1 産み育てやすいまちへ
4日 (木)	5 中尾 節子 【一問一答】	1 大阪・関西万博開催による本市への効果について 2 商業施設への期日前投票所の増設について
	6 加藤 裕美 【一問一答】	1 生駒市のスポーツ環境について
	7 山下 一哉 【一問一答】	1 「こども110番の家」制度の現状と今後の在り方について
	8 梶井 憲子 【一問一答】	1 寄附制度の整備について
	9 辰巳 綾子 【一問一答】	1 学校トイレへの生理用品設置について 2 物価高騰における学校生活に対する支援について
5日 (金)	10 改正 大祐 【一問一答】	1 セルフメディケーションの推進は 2 生駒駅を含む周辺の整備について
	11 恵比須 幹夫 【一問一答】	1 乳がん対策について
	12 森 雄亮 【一問一答】	1 国の支援制度活用による検診受診率等の向上について
	13 福中 眞美 【一問一答】	1 資源の有効活用と廃棄物削減を目指すためのリユース施策について 2 道の駅について
	14 中嶋 宏明 【一問一答】	1 多文化共生について

8 日 (月)	15 浜田 佳資 【一問一答】	1 高齢者交通費等助成事業の見直しについて 2 猛暑に伴う生活保護世帯への対応について 3 街路樹の剪定について
	16 塩見 牧子 【一問一答】	1 実行委員会の設置の諸課題について 2 旧・老人憩いの家の都市公園内への設置に係る問題について
	17 芦谷 真治 【一問一答】	1 今後起こり得る地震・豪雨災害への取組について

令和7年11月17日

生駒市議会議長

片山 誠也 殿

生駒市議会議員

神山 さとし

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和7年11月17日
午前11時58分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	クマ対策について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	クマ対策について
質疑・質問の要旨	
全国のクマによる人身被害はここ数年、増加しており、直近では2023年度にクマによる被害者数が全国で219人と過去最高を記録。更に2025年、4～9月の人身被害者数108人と、過去最多のペースで被害が発生しています。特に注意しなければならないのは、クマ被害による今年度の死亡者数が14人と過去最多となっており、統計を取り始めた2006年以降で、過去最多だった2023年度の6人から2倍以上になっていることです。各メディアが連日報じるように、これはクマによる災害という認識で各自治体が早急に対策を講じなければ、市民の命に危険が及ぶ、最悪の事案であると考えなければなりません。 これまで、クマは人を避けて静かに暮らす動物ということで、山の中で突然出会ったときや子グマが近くにいるときなど、特定の状況で身を守るためだけに攻撃的になるというのが一般的な認識でした。しかし、近年、太陽光発電施設建設等による大規模な森林破壊によってクマの生息域が侵されている事や、国や自治体がクマの個体数の調整を怠ってきたことで、個体数が増え、縄張りを追い出されたクマが、これまで空白地帯だった地域にまでその生息域を広げています。 元々、学習能力の高いクマは、生息域を広げる際に人の生活圏を通して移動することで、住宅地等の人の生活圏でもエサがあることを覚え、その親グマが子グマにエサ場を教える事で、人間を怖がらないクマが異常発生していると考えられます。 奈良県でのクマ目撃情報はこれまで50～60件程度であり、最大でも令和4年度の70件でしたが、令和6年度のクマ目撃情報は急増し、145件と過去最多を更新、従来クマの生息が報告されていなかった地域でも度重なる目撃情報が報告されています。 また、生駒市の近隣地域である木津川市や精華町においても、連日のようにクマの目撃情報が多数寄せられています。特に木津川市においては6年度の目撃情報が0件に対して、7年度11月14日時点で53件の目撃情報が寄せられています。そのほとんどが道路や公園、神社や田畑などの人の生活圏で目撃されています。 そして、ついに生駒市においても、今年度11月4日の15:50頃、高山町の高山八	

幡宮の駐車場で体調 1～2mのクマが歩いているのが目撃され、その後、山手東側に逃げて行った。という通報が市民から寄せられ、市民の間では、クマと遭遇することへの不安や恐怖、子どもの通学への心配の声が多数、私のところにも届いている状況です。

こういった背景を踏まえて、以下に質問いたします。

- ・11月4日にクマの目撃情報が市民から寄せられたが、情報の詳細と、目撃情報をどこの課が受け、市がどのような対応、対処を行ったのか、時系列で詳しく教えてください。

- ・クマによる被害には林業被害、森林被害、作物や家畜、家屋の被害や人身被害、精神被害など、様々な被害が考えられますが、市民に与える被害として、どのような被害を想定しておくべきか、その内容についても教えてください。

- ・深刻化するクマによる被害対策として、国は2025年度補正予算案でクマの駆除に関する地方自治体への財政支援を拡充する考えを表明していること、また奈良県は今年度10月にツキノワグマ保護管理計画の見直しを行っています。これらについて、最新情報を教えてください。また、現状で生駒市が行っているクマ対策について教えてください。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 7 年 11 月 21 日

生駒市議会議長

片山 誠也様

生駒市議会議員

竹内ひろみ

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7年 11月 21 日
午前 10 時 15 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒南小・中学校整備事業について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	生駒南小・中学校整備事業について
質疑・質問の要旨	
生駒南小・中学校整備事業については、本年7月、基本設計の委託業者が（株）類設計室に決まり、新校舎の設計に向けて、9月10日からワークショップ「共創スタジオ」が開催されており、12月14日までの間、合計11回行われる予定です。9月10日のワークショップについては「共創スタジオだより（以下「たより」という）vol.1」で、また、10月9日及び22日については、vol.2で報告されています。	
基本設計に向けての事業はまだ実施中ですが、これまでの経緯を見て、疑問に思われることが多々ありますので、以下質問します。	
問1. 私の9月議会における一般質問への答弁で、市は、設計者と共に市の関係部局で協議して基本設計の「素案」をつくり、それを基にワークショップなどで意見をいただくとされていたが、どのような協議がされたのか？	
問2. 「たより」vol.1で紹介された設計図はこの「素案」なのか？	
問3. 「たより」vol.1で紹介された設計図は「基本計画」で示された設計図と大きく異なっている。（校舎が4階建から3階建へ、北側のサブグラウンドは芝生の丘のある広場へ、図書室が「学校図書室＋地域図書室」から吹き抜けの「メディアフォレスト」へ、など。） このように大きく変えられた経緯、理由は？	
問4. 「たより」vol.2で示された設計図が、vol.1から大きく変わっている理由は何か？ 教職員のワークショップで出された意見を反映したのか？	
問5. 「たより」vol.1で報告されている参加者（教職員）の発言は、「新しい学びを実現するための活動や施設」「未来の学びの環境について」「地域と連携した学び」など、ほとんど抽象的なもので、昨年の基本計画策定に至る議論とあまり変わらないように思われる。具体的な設計図の「素案」についてどのような意見が出たのか？	
また、ワークショップでは「素案」について、具体的な意見や要望を聞き、最終的にそれらを取り入れるかどうかの判断は、費用の点も含め、市の協議体でしっかり議論して、最終案をまとめるべきではないか？	
問6. 今年度中に基本設計を作成するスケジュールになっているが、今後どのように進めていくのか？	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 7年 11 月 21日

生駒市議会議長

片山 誠也 様

生駒市議会議員

成田 智樹

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7 年 11 月 21 日
午後 2 時 8 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ☒ 一般質問 ☒ 一括質問方式 ☒ 一問一答方式 ☐ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	高齢者向けインフルエンザ予防接種について
2	防災・減災施策について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	高齢者向けインフルエンザ予防接種について
質疑・質問の要旨	
新聞報道等では、今シーズンのインフルエンザは例年より早く流行が始まっており、10月末から11月初旬の1週間で1医療機関当たり平均14.9人以上と警戒レベル(10人)を超えました。学校閉鎖も相次ぎ、既に全国的な影響も出ていると報じられています。今後は12月から2月にかけてピークを迎えることが予想され、早期流行の影響で例年より早く、やや規模の大きい流行に発展する可能性が指摘されています。 高齢者を中心としたインフルエンザ重症化リスクが依然として高い中、本市のインフルエンザワクチン接種率は、県内他市や近隣自治体と比較して十分とは言えず、その結果として高齢者の入院増や医療負担が増大しやすい状況にあると推測されます。多くの研究でワクチン接種率とインフルエンザ流行の規模、さらには高齢者の入院率には一定の相関が示されており、高齢者にとって、インフルエンザ予防接種は、重症化予防と医療ひっ迫防止の観点から極めて重要と考えます。 これらを踏まえ、以下のとおり質問いたします。 (1) 過去3年間の本市の高齢者接種率の推移は。国や県の平均、また、県内他市や隣接する自治体と比較してどのような状況か。 (2) 本市の医療現場ではインフルエンザ流行期にどの程度の負担が生じていると把握しているか。 (3) 接種率向上に向け、本市として課題をどのように認識しているのか。 (4) 毎年度の自己負担金額はどのような検討、協議を経ていつ決定されるのか。その際、県内他市や隣接する自治体の現状についてはどの程度考慮されているのか。また、自己負担金額を引き下げた場合の想定財源や影響についての試算等は行っているのか。	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	防災・減災施策について
質疑・質問の要旨	
本年6月議会において、市総合防災訓練の内容等について質問しました。また、10月19日の防災講演会・防災マルシェを皮切りに、避難所宿泊訓練日帰りコースや地元自治会、自主防災会主催の訓練など、合計6カ所での訓練等に参加させていただきました。 このことを踏まえ、以下のとおり質問いたします。 (1) 避難所宿泊訓練実施により、どのような気付きがあったか。 (2) 自治連合会・自主防災会訓練は各地域で、どのような内容で実施されたのか。また、指定緊急避難場所35カ所のうち、何カ所を使用して実施されたのか。 (3) 今回の訓練において、現時点で課題と認識していることはあるか。	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和7年11月21日

生駒市議会議長
片山 誠也 様

生駒市議会議員 高杉 千代子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和7年11月21日
午後2時10分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	産み育てやすいまちへ	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	産み育てやすいまちへ
質疑・質問の要旨	
我が国の人口動態統計によると、２０２２年の出生数が７７万７５９人となり、統計開始以降初めて８０万人を割り、推計より１１年早く少子化が進行しました。 また、２０２４年には、統計開始以降初めて７０万人を割り、急速に少子化が進行しています。 本市においても、２０１３年から２０２４年にかけて出生数が半減している状況の中、少子化を食い止めるためには、子育て世代への支援が欠かせません。 子育て世代を市に取り込み、子育てしやすいまちとして定住してもらうためには、妊娠期から出産、仕事復帰、進学等に至るまで切れ目のない支援について、更なる検討が必要だと考え、以下の質問をします。 ① 本市における令和４年合計特殊出生率は１．２９であり、奈良県や全国と比べ、若干高い数値となっていますが、今後も少子化が進行する中、生駒市として、合計特殊出生率の目標値を設定する予定はあるのか、また、妊婦を対象とした支援について、新たに検討していることはあるのかお聞かせください。 ② 子育て家庭のリアルを体験する「家族留学」について、その事業に至った経緯と目的、今後期待される効果についてお聞かせください。 ③ ５歳児健診は、就学後の学校生活や生きづらさの軽減等につながる発達スクリーニングの機会だと思います。本市における５歳児健診の実施に係る検討状況についてお聞かせください。 ④ １８歳以下の子どもがいる共働き世帯の割合は、平成１２年が３５．０％だったのに対し、令和２年は６６．４％と大きく上昇する中、待機児童の解消は急務だと考えます。 過去の市の答弁等から、保育士の確保が最重要課題だということは認識していますが、今後の待機児童解消に向けた取組についてお聞かせください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 7 年 11 月 21 日

生駒市議会議長

片山 誠也 様

生駒市議会議員

中尾 節子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7 年 11 月 21 日
午後 2 時 30 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	大阪・関西万博開催による本市への効果について
2	商業施設への期日前投票所の増設について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	大阪・関西万博開催による本市への効果について
質疑・質問の要旨 今年4月13日から10月13日まで約180日間開催された大阪・関西万博(以下、万博)は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、国内外から多くの来場者があった一大イベントでした。 この万博は生駒駅から電車1本で行けるというアクセスしやすい立地で開催され、夢洲駅からは「生駒行き」もあるという、国内外の人々に生駒の名前を認知してもらえ絶好の機会でもありました。万博に合わせて関西圏では観光需要の増加、広域プロモーション、モビリティ改善等が行われ、本市にも少なからず波及効果があったと考えます。生駒市としては万博開催期間中、会場で4回出展等の取組もありました。万博後には会場跡地の活用や関西圏の広域連携など今後の地域づくりにつながる動きも期待されます。この万博を契機に、観光振興、企業支援、地域PR、文化交流などにおいて活かした点、今後につながる点を明らかにすることは、今後の政策形成に重要であると考えます。 そこで、万博開催によって得られた効果や、地域への波及、今後の市政運営への活用の可能性について、市の認識と今後の方針をお聞かせいただきたく、以下の質問をします。 1、万博開催期間中、本市における観光客数や宿泊者数、関連消費額等に変化はありましたか。 2、万博を契機とした地域PR・観光プロモーション等の取組とその成果について、どのように評価していますか。 3、今後、万博の成果を本市の地域活性化や産業振興、交流人口拡大にどのように活かしていこうと考えますか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑・質問事項
2	商業施設への期日前投票所の増設について
質疑・質問の要旨 この度、奈良県出身の高市早苗氏が内閣総理大臣に就任されました。このことは、奈良県民として注目すべき出来事であり、地方自治においても、市民の声を行政に届ける仕組みづくりの重要性を再認識するきっかけになりました。その中で、投票制度をより利用しやすくすることは、民主主義の基盤を支える上でも大切なことです。 生駒市では、令和7年7月の参議院議員通常選挙から、南コミュニティセンターに3カ所目となる期日前投票所が設けられました。増設されたことで、利便性が向上し、投票率の向上につながったと考えます。生駒市は他自治体と比較して投票率が高いのは、このような環境整備の成果と評価しています。しかしながら、まだ約4割の有権者が投票に行っていないという事実があり、関心はあるものの、投票所へのアクセスが不便という理由で行かない人の声を多々聞きます。特に、若年層や子育て世帯、働く世代にとっては、平日・休日を問わず立ち寄りやすい場所に投票所があることが重要です。本市でも期日前投票の利用者が増えているにも関わらず、その設置場所が市民の生活動線に寄り添った体制とは言い難く、奈良市や大和郡山市など近隣自治体では商業施設に期日前投票所を設けることで、利用者の利便性が向上し、投票率の改善が見られる事例があります。本市でも同様の取組を検討すべきと考え、以下の質問をします。 1、 期日前投票所の利用状況について、どのように考えますか。 2、 本市で投票所を見直すタイミングはどのようになっていますか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和7年11月21日

生駒市議会議長
片山 誠也 様

生駒市議会議員 加藤 裕美

発言通告書

次のとおり通告します。

令和 7 年 11 月 21 日
午後 5 時 09 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒市のスポーツ環境について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	生駒市のスポーツ環境について
質疑・質問の要旨	
本市のスポーツ環境をめぐるっては、現在、大きな転換期を迎えています。文部科学省方針に基づく部活動の地域移行です。休日の部活動を地域の指導者や団体へ移すことで、教職員の働き方改革と地域ぐるみのスポーツ・文化活動の推進を目指すものですが、本市でも段階的に移行が進められ、「平日は学校、土日は地域クラブ」という形が導入されようとしています。 土日の地域クラブ活動は有料となるケースが多く、経済的事情で参加できない生徒が出る、平日のみでは試合等の機会が制限される、指導者や仲間が分かれ練習の継続性が保てないといった「活動の分断」が、既に現場から懸念として寄せられています。 また、夏休み等の長期休暇中に平日の学校部活動が行われないことで、子どもたちにとっての「居場所」や生活リズムの喪失も指摘されています。 このような状況を踏まえ、本市のスポーツ環境を守り、若者世代が安心して活動できる環境をどう整えていくのか、以下の点について質問いたします。 ① 土日の活動が有料化されることで、家庭の経済状況により参加できる生徒が限定される懸念があります。 市として、経済的負担への支援策や減免制度の導入をどのように考えておられるでしょうか。 ② 地域クラブ移行により、保護者の送迎や移動負担が増えるのではないかと懸念されています。特に、共働き世帯・ひとり親家庭では大きな負担になります。 市は、送迎や移動負担の実態をどう把握し、移動支援や近隣活動場所の確保等の対策をどう進めるお考えでしょうか。 ③ 平日は学校、土日は地域クラブとなることで、指導の一貫性が失われ、チーム力や教育効果への影響が懸念されています。 市として、指導者間の連携やチーム力の維持に向けた取組をどう図るお考えでしょうか。	

④ 土日や夏休みの部活動がなくなること、活動が減り、「居場所」を失う生徒が出る恐れがあります。

長期休暇中の活動保障や代替の居場所づくりについて、市としてどのように考えておられるでしょうか。

令和7年11月25日

生駒市議会議長

片山 誠也 様

生駒市議会議員 山下一哉

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7年 11月 25日
午前11時 7分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	「こども110番の家」制度の現状と今後の在り方について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
	「こども110番の家」制度の現状と今後の在り方について
質疑・質問の要旨	
「こども110番の家」は、子どもたちが危険を感じた際に駆け込める地域の安心拠点として、長年にわたり重要な役割を果たしてきました。 しかし、制度開始から約30年が経ち、共働き世帯の増加や生活様式の変化など、当時とは環境が大きく変わってきています。 その中で、登録家庭の高齢化や転居、空き家化なども進み、実際には十分に機能していないケースもあるのではないかと懸念しています。 例えば、令和4年に市が実施したアンケートでは、登録1,572軒のうち半数にあたる約51%が非継続または未回答であり、制度の経年変化の実態が浮き彫りとなりました。 また、前回の平成27年度調査（登録2,666軒）と比較すると、6年間で約1,100軒（約4割）の減少となっており、地域の担い手不足や生活環境の変化が明確に表れています。 さらに、両調査とも「昼間留守がち」「家庭の事情」「高齢化」などが非継続の主な理由となっており、現行の仕組みが現在のライフスタイルに合わなくなってきていることが分かります。 一方で、「旗があるだけで安心」「地域の抑止力になる」といった声も多く、制度そのものへの信頼と期待は依然として高い状況です。 こうした現状を踏まえ、本市として「こども110番の家」を地域全体で子どもを守るネットワークとして再構築すべきではないかと考え、以下質問いたします。 ① 本市における「こども110番の家」の登録数の推移はどのようになっていますか。 ② 旗の更新・撤去のルールや、市としての管理・支援体制はどのようになっていますか。 ③ 防犯カメラや地域見守りアプリなど、ICTを活用した見守り体制との連携の可能性について、市の考えを伺います。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 7 年 11 月 25 日

生駒市議会議長

片山 誠也 様

生駒市議会議員 梶井 憲子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7 年 11 月 25 日
午前 11 時 8 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	寄附制度の整備について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	寄附制度の整備について
質疑・質問の要旨	
近年、自治体が寄附を市政の財源として位置付け、政策推進や地域課題の解決に活用する動きが全国的に広がっています。ふるさと納税をはじめ、ガバメントクラウドファンディング、目的別寄附、企業版ふるさと納税、さらには市民による小口寄附まで、様々な寄附の制度がありますが、いずれも寄附者の思いを形にしやすい仕組みが求められています。 生駒市でも様々な寄附の受入れは行っているものの、「どのような寄附ができるのか」「寄附金がどのような形で活用されるのか」「寄附についての税控除や手続き」といった情報の市民への周知は十分とは言えず、寄附制度全体の分かりやすさや寄附者の思いをより尊重できる制度の拡充が求められています。 とりわけ、相続財産の一部を寄附する「遺贈寄附」への関心も全国的に広がっており、日本財団の遺言・遺贈に関する意識・実態把握調査（2025年）によると、60～79歳の遺贈寄附の認知率は64.1%、「遺贈寄附をしたい・関心がある」と答える層も23.1%と年々増えてきています。終活期に当たり、「自分の財産を地域の未来のために役立てたい」との思いを、自治体に託したいという例が全国的に増加していますが、生駒市では遺贈寄附の相談窓口や手続きのガイドライン、寄附者の思いを長期的に反映できる制度の整備が十分とはいえず、更なる制度の整備が必要と考えます。 これらのことから、以下の質問をします。 1. 生駒市の寄附制度全体の概要と現在の寄附の状況はどうか。 また、寄附金の利用状況はどうか。 2. 寄附者の思いを反映させるために、どのような取組を行っているか。 3. 遺贈寄附を望む市民が安心して相談できる窓口や手続きの整備、使途の見える化について市の方針は。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 7 年 11 月 25 日

生駒市議会議長

片山 誠也 様

生駒市議会議員

辰巳 綾子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7 年 11 月 25 日
午前 11 時 48 分 受領

発言の種類 (○を付ける) 質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問	
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	学校トイレへの生理用品設置について
2	物価高騰における学校生活に対する支援について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	学校トイレへの生理用品設置について
質疑・質問の要旨	
近年、「生理の貧困」や、学校で生理用品が手元になく困る子どもたちの存在が全国的に注目されています。 突然の生理や、経血量の増減によって授業への集中が妨げられたり、欠席や早退につながるケースもあります。 現在、本市の学校では生理用品は主に「保健室」に置かれており、必要に応じて使用できると認識しています。しかし、実際には、「友達に見られたくない」「休み時間に間に合わない」「保健室に行くのが恥ずかしい」といった声があり、中には、「保健室に置かれているのも知らない」という声も聞かれました。また、報道において、家庭環境により十分な生理用品が準備できないケースも報告されていたり、これらは、子どもたちが声を上げにくい「静かな困難」であると言えます。 近隣では、大和郡山市、奈良市、香芝市をはじめ、生駒市と同規模の自治体でも学校トイレへの生理用品の常設が進んでいます。乱用もされておらず、大きなトラブルは報告されていないということ、コストも年間低コストで運用可能とされているとお聞きしました。 子どもたちが安心して学校生活を送れる環境づくりは重要であり、生理用品のトイレへの設置はその一つであります。本市としても児童・生徒の心身に寄り添い安心して学校生活を送れる環境整備が求められると考え、以下質問します。 (1) 現在、保健室に生理用品を置いていることについて、児童・生徒への周知、対応などはどのようにされているのでしょうか。 (2) 教育委員会として、生理用品を学校個室トイレに設置することの必要性をどのように認識され、本市としてトイレへの生理用品設置を行う考えはあるかお聞かせください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	物価高騰における学校生活に対する支援について
質疑・質問の要旨	
ここ数年、コロナ禍以降世界的な物流停滞、原材料不足が発生し、国内での食品、日用品の価格が徐々に上昇、2022年以降もウクライナ情勢の影響により更に上昇、実質賃金が物価高騰に追いつかない状況が顕著化し、2023年日常生活に本格的に影響し、現在も様々な価格高騰が続いています。 世間でも子育て支援をとの声が多く出ている中、この秋、学校の生徒と保護者に対し、「制服・制定品等の価格改定について」の手紙やすぐるでの伝達がなされました。国内製造を取り巻く環境の厳しい状況により、物流費、人件費、エネルギーコストの上昇でやむを得ず、価格改定という形をお願いしたいとあり、令和8年度の新入生より新価格、在校生は令和8年1月1日より新価格との記載がありました。 物価高騰の影響が学校制服にも及んでおり、保護者や児童・生徒からは戸惑いの声が多数聞かれています。入学・進学は喜ばしく、制服も嬉しいものなのに値上がり負担協力のお知らせに今後の不安も出てきます。制服に関しては、見えないコストであり、「隠れ教育費」とも言われています。 本市は、子育て支援に力を入れていただいているので、何らかの補助での寄り添いが必要ではないかと考え、以下質問します。 (1) 生駒市として、このような学校生活の準備に必要不可欠な用品価格改定の通知をどう受け止めておられるのかお聞かせください。 (2) 就学支援の対象外である中間層、多子世帯の家庭にも等しく負担がのしかかりますが、独自の支援についてどうお考えかお聞かせください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 7 年 11 月 25 日

生駒市議会議長

片山 誠也 様

生駒市議会議員

改正 大祐

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7 年 11 月 25 日
午後 7 時 00 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	セルフメディケーションの推進は
2	生駒駅を含む周辺の整備について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	セルフメディケーションの推進は
質疑・質問の要旨	
国の「健康日本21(第三次)」や奈良県の「なら健康長寿基本計画(第2期)」を踏まえながら、市民が健康で元気な生活を長く続けられるまちづくりを推進するため「第3期 健康いこま21」が令和7年3月に策定されました。本計画では色々な場面での目標、取組内容、それぞれの役割が記載され、生涯を通じた健康づくりの視点、ライフコースアプローチで健康づくりが進められているところです。また、国においてはセルフメディケーション税制の導入や、健康サポート薬局の整備など、住民が自らの健康を守るための取組が進められています。本市においても、医療費の適正化や住民の健康寿命延伸の観点から、セルフメディケーションの推進は重要と考えます。これらを踏まえ以下の通り質問します。 1. 国の施策を踏まえ、本市としてセルフメディケーションの現状認識はどのようなものか。 2. 40歳から74歳の生駒市国民健康保険加入者を対象に、無料で特定健康診査を受けることができるが、現状の健診率をどのように評価しているのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑・質問事項
2	生駒駅を含む周辺の整備について
質疑・質問の要旨	
生駒駅周辺地域は市内唯一の都市拠点として位置付けられており、生駒市都市計画マスタープランでは、従来の都市機能のみならず、ライフステージの変化や新しい生活様式に対応することのできる生活利便機能等の集積・誘導を図るとともに、地区計画や景観形成地区制度等を活用し、魅力あるまちなみ空間の形成と、歩きたくなる環境の充実(ウォークアブルな空間形成)を図るとあります。特に近鉄生駒駅は1日の乗降客数が約4万3,000人、また南北通路として乗降客以外の大勢の方が生駒駅を利用しており、交流と賑わいあふれる質の高い都市空間の形成を図ることができるのではないかと思います。以上を踏まえ、以下の通り質問します。 1. 10月20日から26日まで生駒駅中央改札前にて社会実験として「イコミナ開放区」実施したが、どのように評価しているのか。 2. 生駒駅は通路としての役割も果たしている中、鳩のふん害を現状どのように認識しているのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和7年11月25日

生駒市議会議長

片山 誠也 殿

生駒市議会議員

恵比須 幹夫

発言通告書

次のとおり通告します。

令和7年11月25日
午後/時53分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ ☒ 一般質問(一括質問方式・ ☒ 一問一答方式)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	乳がん対策について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入する

番号	質疑 ・ 質問事項
1	乳がん対策について
質疑・質問の要旨	
日本において、乳がんと診断される女性の数（2024 年）は年間約 9 万 1100 人。今や、日本人女性の 9 人に 1 人が乳がんになる時代となりました。また、残念ながら、乳がんで死亡された女性の数（2024 年）は年間約 1 万 6000 人にのぼりました。 年代別でみると、乳がんの罹患率は、30 歳代後半から増加し始め、40 歳台後半から 60 歳代後半に大きな山があり、85 歳以上の方も発症されています。 これら状況を踏まえ、今後の対策についてお聞きします。 (1) 今後、がん検診の対象ではない、若年層の成人女性への具体的な啓発等の実施が重要となります。市の考えを聞かせて下さい。 (2) がん検診の対象となっている年齢層への啓発等について、さらなる受診率向上へ向けた今後の対策に関し、考えを聞かせて下さい。 (3) 日本人女性は乳腺濃度が高く、しこりが見つけにくいといわれており、マンモグラフィでは死亡率改善の根拠は不十分である可能性がある、との見方が出ています。現在、超音波検査の乳がん検診の有効性を検証する比較試験が実施されており、最終的に超音波検査が死亡率改善つなげると実証されれば、対策型検診となる可能性があります。他の自治体では、すでに超音波検査を独自に取り入れられている事例が複数見られます。超音波検査による乳がん検診について、本市の考えを聞かせて下さい。	

令和 7年11月25日

生駒市議会議長

片山 誠也 様

生駒市議会議員 森 雄亮

発言通告書

次のとおり通告します。

令和 7年 11月 25日
午後 2時02分 受領

発言の種類 (○を付ける)	一 質疑 ・ <u>一般質問</u> 緊急質問 (一問一答方式)	
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	国の支援制度活用による検診受診率等の向上について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
	国の支援制度活用による検診受診率等の向上について
質疑・質問の要旨	
母子保健法に基づき、1歳6か月児および3歳児を対象とする歯科健診は市町村の義務的な事業です。幼児期の口腔管理は将来の健康に直結するにもかかわらず、生駒市においても受診しないまま就学期を迎える子どもが一定数存在します。 国は「都道府県等口腔保健推進事業」などを通じて、歯科健診・歯科疾患予防・普及啓発に対する補助を用意し、また奈良県も「市町村歯科口腔保健強化事業」により市町村の推進体制を後押ししています。これらの制度を有効活用し、未受診の解消と受診率の更なる向上を市として計画的に進めることが求められます。 そこで以下の質問をいたします。 1. 本市の1歳6か月児および3歳児歯科健診における直近の受診率 を教えてください。 2. 国の「都道府県等口腔保健推進事業」をどのように活用してきたかを教えてください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 7 年 11 月 25 日

生駒市議会議長

片 山 誠 也 様

生駒市議会議員

福 中 眞 美

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7 年 11 月 25 日
午後 2 時 17 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	資源の有効活用と廃棄物削減を目指すためのリユース施策について
2	道の駅について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	資源の有効活用と廃棄物削減を目指すためのリユース施策について
質疑・質問の要旨 近年、全国の自治体ではリユース促進を通じて、ごみ減量、資源循環、地域経済活性化、市民の環境意識向上を同時に実現しています。 具体例としては、 ・ 公共施設での衣類・日用品回収ステーション ・ 市民参加型のフリーマーケットや交換会 ・ 中古品の販売・購入を支援するリユースショップ ・ 学校・地域でのリユース教育プログラム などが挙げられます。 生駒市では、これまでごみの分別やリサイクルに注力してきましたが、リユース施策はまだ限定的で、市民参加型の取り組みは十分とは言えません。 リユースを強化することで、 ・ 廃棄物処理コストの削減 ・ 住民の環境意識向上 ・ 地域経済の活性化（リユースショップ・イベント） ・ 防災備蓄品や地域資源の有効活用 といった多面的効果が期待できます。 そこで伺います。 ① 生駒市として、現在のリユース施策の状況と課題をどのように認識しているか。 ② 市民が参加しやすいリユース施策（回収・譲渡・リユースイベント等）をどのように強化する方針か。 ③ 他自治体事例（公共施設回収＋地域イベント＋オンラインマッチング等）を参考に、地域経済や環境教育との連携をどのように進める考えか。 ④ 今後、リユース施策のための予算措置や人員配置、広報戦略をどのように考えているか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑・質問事項
2	道の駅について
質疑・質問の要旨	
生駒市は大阪府と奈良市の間に位置していますが、観光拠点・産業振興拠点・市民サービス拠点としての「道の駅」が存在していません。 奈良県北部の玄関口としての役割を考えると、道の駅整備は大きな可能性を持っていると考えます。 道の駅には、観光案内、地域産品販売、飲食、休憩、防災、コミュニティ機能が集約され、市民と地域経済の双方にメリットがあります。 一方、“生駒は特産品が弱いのでは”という声があります。 しかし私は逆に、これをチャンスと捉えています。 内陸県では、「月 2 回の漁港直送市」を開催することで大きな集客を実現している例が全国にあります。 生駒市は、大阪圏の人口流入を見込める地理条件を持ち、和歌山・福井・三重など複数の漁港から数時間で直送が可能です。 海なし県の奈良で「漁港の朝を再現する」ことは、道の駅全体の価値を高める大きな武器になります。 市としても、地域振興、防災拠点整備、観光誘客、コミュニティ形成といった点から、道の駅を検討する価値は十分あると考えます。 そこで伺います。 ① 生駒市として、道の駅整備を今後の施策としてどのように位置付けているのか、お考えを伺います。 ② 特産品が弱い自治体でも、海鮮市のような“魅力創出イベント”によって成功した事例があります。こうした手法を取り入れた道の駅整備について、市としてどのように評価されるか伺います。 ③ 昨年度から実施していた「道の駅の整備に向けた調査検討業務」の結果が本年 10 月に公表されました。 今後、道の駅の候補地決定、事業可能性調査、民間事業者との連携可能性の検討など、より具体的な検討のステップに進むべきと考えますが、市の方針を伺います。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 7 年 11 月 25 日

生駒市議会議長

片山 誠也 様

生駒市議会議員
中嶋 宏明

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7 年 11 月 25 日
午後 2 時 28 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	
質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問	
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	多文化共生について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	多文化共生について
質疑・質問の要旨	
現在、我が国では人口減少と少子高齢化が加速する一方で、在留外国人数は過去最多を更新し続けています。 生駒市において在留外国人は約 1,500 人と推計され、市人口の約 1.3 %を占めています。他市と比較して多くはありませんが、本市には奈良先端科学技術大学院大学 (NAIST) が立地しており、多くの優秀な留学生や研究者、そしてそのご家族が暮らしておられ多様な背景を持つ外国人が生活しているという特徴があります。また、2019 年の特定技能在留資格導入と労働力不足、人口減少も相まって更に在留外国人の方々も増えていくと思われます。 そこで、今後は多文化共生の視点を持って市民生活・災害対応・地域参加を支える仕組みを強化する必要があります。 多文化共生とは、単に行政が翻訳サービスを提供したり、生活相談に乗ったりすることだけではありません。国籍や文化の違いを豊かさとして捉え、彼らが持つ能力や意欲を地域の活力に変えていく視点こそが必要です。しかし現状では、ゴミ出しなどの生活ルールの周知や、自治会活動への参加、そして何より、いつ起こるか分からない災害時の情報伝達など、解決すべき課題は山積しています。言葉や習慣の壁を超え、全ての市民が孤立することなく、「安心して暮らせる生駒」であるために、より踏み込んだ環境整備と意識改革が求められています。多様性を地域の強みへと変えていくため、本市は今後どのようなビジョンを持っているのかを伺います。 1. 外国人住民の生活上の課題の実態把握についてどのような取組をされていますか。 2. 外国人への行政情報の多言語化と生活情報の提供はどのようにされていますか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 7 年 11 月 25 日

生駒市議会議長

片 山 誠 也 様

生駒市議会議員

浜 田 佳 資

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7 年 11 月 25 日
午後 2 時 30 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ ☒ 一般質問 (一括質問方式 ・ ☒ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	高齢者交通費等助成事業の見直しについて
2	猛暑に伴う生活保護世帯への対応について
3	街路樹の剪定について
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	高齢者交通費等助成事業の見直しについて
質疑・質問の要旨	
高齢者交通費等助成事業、いわゆる生きいきクーポン券交付事業の見直しについて、市は9月11日に議会の厚生文教委員会で案を提示し、9月17日から10月17日にかけて、市民からの意見を募集した。 11月17日に、市民からの意見を受け検討した結果、見直し案の内容には変更がない旨示された。 見直し案の説明資料において、この12月に決定予定とのことで、市民からは、内容とともに決定手続きについても疑問の意見が出されている。 そこで、以下の点について質問する。 1. 市の見直し案についての、市民や当事者である高齢者に対する周知は十分だったか。 2. 市の見直し案の内容についての、意見聴取での説明は十分だったか。 3. 意見聴取において市民から出された不満、不安、疑問には十分答えているか。特に、次の3点についてはどうか。 ①個人給付の減額について。 ②交通系ＩＣカードへのチャージ一本化について。 ③見直しにより生じる財源により実施する3施策について。 4. 見直し実施は、2028年4月からと、今から2年と4カ月弱も先であるのに、この12月に見直し決定予定であるが、なぜ、このように急ぐ必要があるのか。市民への周知期間は十分にあるのではないか。 5. 高齢者の社会参加や生きがいづくりに大きく関わる事業であり、納得と合意をつくっていく過程が大事であり、再度、市民の意見を聞く必要があるのではないか。少なくとも、その方が市民の納得と合意形成において、より適切であると考えるがどうか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑・質問事項
2	猛暑に伴う生活保護世帯への対応について
質疑・質問の要旨	
昨今の夏の猛暑は、これまでの認識を改めなければならない状況に来ている。それを踏まえ、市は、エアコンの無い生活保護世帯についてエアコン設置の支援を行った。これは大変評価する。ただ、今日の物価高騰の中で食費がかさみ、電気代に回す余裕が、金銭上も、精神的にも無いという状況に置かれている。そのため、エアコンの使用をギリギリまで我慢し、ときには熱中症となる事態も生じており、早急に対応する必要があると考える。 そこで、以下の点について質問する。 1. 以前、市は生活保護世帯に独自の夏季一時金を出していた。再度実施してはどうか。 2. 国に対し、生活保護世帯への、昨今の夏の猛暑を踏まえた夏季加算を要請してはどうか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑・質問事項
3	街路樹の剪定について
質疑・質問の要旨	
街路樹については、各地で倒木の問題等があり、その管理とともに、本数や樹木の種類を含めた在り方が、経費の点もかわり問われているが、今回は、剪定の問題に絞って以下の点について質問する。 1. 街路樹の剪定について、まず時期の問題がある。街路樹の効用の1つに、夏における日陰の役割がある。それ故、夏が終わり秋の落葉の前に剪定して欲しいとの意見があるが、剪定の時期について、どう考えているか。 2. 剪定の程度問題がある。葉や先の枝だけでなく、相当太い枝の部分から剪定されているものが見られ、市民から、見栄えが悪いとの意見がある。この剪定の程度について、どう考えているか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 7年 11月 25日

生駒市議会議長
片山 誠也 様

生駒市議会議員
塩見 牧子

発言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7 年 11 月 25 日
午後 2 時 31 分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	実行委員会の設置の諸課題について	
2	旧・老人憩いの家の都市公園内への設置に係る問題について	
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	実行委員会の設置の諸課題について
質疑・質問の要旨	
「実行委員会」「協議会」など市が主体となって設置する外郭的組織（以下、「実行委員会」という。）が実施する事業は、市民や民間事業者が、それぞれの強みを生かした運営を期待できるが、そこに市の補助金など公費が入っていても情報公開の対象にはならず、また、市とは別団体である実行委員会が発注者であるため、調達、請負などを随意契約にできるなど、透明性と公平性の確保に課題がある。そこで次の点を問う。 1. 昨年度、実行委員会を設置して行われた事業の件数、また、そのうち、市が事務局を担っているものは、各課、それぞれ何件あるか。 2. 1のうち、市が補助金などを支出している件数、及び、実行委員会が調達、請負等の契約を締結している件数は。 3. 市が補助金を支出している団体が、実行委員会又は実行委員会の事業に寄付等財政的援助をしているケースはあるか。 4. 実行委員会の構成員、構成団体はどのように決定するのか。 5. 実行委員会を設置する場合の基準や条件はあるのか。どのような場合に実行委員会とするのが適当と考えるか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	旧・老人憩いの家の都市公園内への設置に係る問題について
質疑・質問の要旨	
旧・老人憩いの家（現・宝山寺福祉事業団 デイセンター憩いの家）は、都市公園（滝寺公園）内にある。基本的に都市公園には公園の効用を全うする施設しか設置できないが、平成 29 年の都市公園法の改正で、都市公園の占用が公衆の利用に著しい支障を及ぼさず、かつ、合理的な土地利用の促進を図るため特に必要であると認められるものに限り、保育所その他通所の社会福祉施設について占用許可を与えることができるようになり、本市においては、生駒山麓公園内に障害福祉サービス事業所の占用許可事例がある。そこで、以下の点を問う。 1. 旧・憩いの家の建築年、及び土地、建物の所有者を問う。 2. 設置当時、どのような理由で公園内への建築が可能になったのか。また、デイセンターへの移行時に、どのような判断があったのか。 3. 現在、デイセンターの利用者もおられるなかで、本件施設をどのように合法的に整理していくのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和7年11月25日

生駒市議会議長

片山 誠也 様

生駒市議会議員
芦谷真治

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7 年 11 月 25 日
午後 2 時 43 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	今後起こり得る地震・豪雨災害への取組について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	今後起こり得る地震・豪雨災害への取組について
質疑・質問の要旨	
まず地震についてですが、今、最も警戒しなければいけないのが、発生確率が高まっている南海トラフ地震で駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域としておおむね100年～150年間隔で繰り返し発生してきた海溝型大規模地震です。2026年は甚大な被害が発生した昭和南海地震から80年となる筋目の年であり、政府の地震調査委員会が直近のデータから南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率を、これまでの「80%程度」から「60%～90%程度以上」に見直しました。 地震による被害については阪神・淡路大震災の時にも亡くなられた方の90%近い方々が家屋の倒壊や半壊、家具の転倒による圧死や窒息死と言われ、いかに住宅の耐震化が必要なのかというところが重要だと思います。 次に豪雨災害についてですが、近年地球温暖化の影響もあり各地でゲリラ豪雨のほか、竜巻やダウンバーストなどの突風や雷、ひょうなどの激しい異常気象に見舞われています。ゲリラ豪雨は短時間に大量の雨が降るので、中小河川の急な増水や氾濫、低地やアンダーパスの冠水、地下街の浸水などの水害が起きます。また、河川の上流でゲリラ豪雨があった場合、自分がいる地域で雨が降っていなくても、川の水位が急激に上昇することがあるので、河原などで遊んでいる場合には注意が必要です。 生駒市においては竜田川、富雄川があり集中豪雨の発生による河川の氾濫、洪水、山麓地ではがけ崩れや、地滑りなどの土砂災害にも注意する必要があります。 記憶に新しいところでは2024年の6月に近鉄けいはんな線東生駒トンネルのある山林で土砂崩れが発生しました。 これらのことを踏まえ、以下の通り質問します。 ①南海トラフ地震が起きた場合、家屋の倒壊による想定被害状況についてお聞かせください。 ②近年想定外の豪雨災害が起こっている現状から、市内河川にはどのような対策を講じているのかお聞かせください。	